

事務事業名	健康診査事業費										担当課	部課名	福祉健康部健康増進課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	01	細目	003	説明	02	課等の長	相原 陽子	電話	7141

1. 事業概要

事業開始年度	昭和 62 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務
事業概要	1 後期高齢者等健康診査は、問診、身体測定、血圧測定、血液検査を実施。昭和58年に一般健康診査として開始し、医療制度改革により平成20年から後期高齢者及び生活保護受給者を対象として実施。 2 B型、C型肝炎ウイルス検診を進め、早期発見を図る。平成14年から5年間の時限立法で開始されたが、肝炎ウイルス健康被害対策の機運が高まり引き続き実施している。				
対象	1. 個人	後期高齢者、40歳以上の肝炎ウイルス検診対象者等			約 210,000 人
根拠法令等	法律等	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律			
事業実施内容	1 神奈川県後期高齢者医療制度の被保険者の方や40歳以上の生活保護受給者等を対象に、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見して、必要に応じて医療につなげていくことを目的に、後期高齢者等健康診査を実施した。 2 肝炎・肝硬変・肝がんなどの主な原因であるB型肝炎やC型肝炎は、本人が気付かないまま持続的に感染している人が多く、知らない間に進行してしまうことがあるため、早期に発見することを目的に実施した。 【令和元年度受診者数】 後期高齢者等健康診査:28,250人 肝炎ウイルス検診:5,213人				
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : 公益社団法人藤沢市医師会 ) (委託等内容 : 後期高齢者等健康診査・肝炎ウイルス検診 ) <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( : ) <input type="checkbox"/> その他 ( )				

2. 歳出支出済額及び財源内訳

歳出	R元年度 支出済額 317,020 千円	事業費節別内訳		主な事業内容										
		費目	支出済額 (千円)											
		賃金	1,192 千円		臨時職員賃金									
		需用費	185 千円		問診票印刷代、消耗品等購入費									
財源内訳	R元年度 支出済額 317,020 千円	事業費節別財源内訳		3. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>正規職員等</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>再任用短時・任期付短時職員</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0.50</td> </tr> </table> ※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外) ＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員		令和元年度	正規職員等	0.50	再任用短時・任期付短時職員	0.00	非常勤職員	0.00	合計	0.50
			令和元年度											
		正規職員等	0.50											
		再任用短時・任期付短時職員	0.00											
		非常勤職員	0.00											
		合計	0.50											
費目	支出済額 (千円)													
分担金・負担金														
使用料・手数料														
国庫支出金														
県支出金	20,817 千円													
その他 (後期高齢者医療 広域連合)	273,535 千円													
一般財源	22,668 千円													

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
コスト 支出	行政費用 A	303,152	293,211	328,090	319,775			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	303,190	296,165	325,567	321,880			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	291,616	292,781	314,004	317,020			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	11,574	3,384	11,563	4,860			
	①職員給与合計(常勤)	10,921	3,227	11,000	4,571			
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0			
	③退職金相当額	653	157	563	289			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-38	-2,954	2,523	-2,105			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-38	-2,954	2,523	-2,105			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他 ( )	0	0	0	0			
市民1人あたりの負担額 A/人口 (円)	713.12	425,105	685.87	427,501	764.21	429,317	738.41	433,060

成果実績	指標名	後期高齢者等健康診査受診者数 及び肝炎ウイルス検診受診者数	目標	-	単位	-	単位	-	単位	-	単位
			実績	32,138	単位	31,619	単位	32,952	単位	33,463	単位
					人		人		人		人
	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由		後期高齢者等健康診査については、毎年受診可能なため数値化できるが、肝炎ウイルス検診については、一生に一度未受診者対象の任意受診であるため、目標値の設定が困難である。								
	実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)		9,432.82	9,273.25	9,956.60	9,556.08					

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員，再任用職員，任期付職員，嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部日額報酬の非常勤職員を含む）

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部日額報酬を含む）の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し，事業に従事する一般職員数を乗じたもの

## 5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	特になし
(2) (1)解決のための今後の取組	特になし

## 6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	この健康診査の実施により，生活習慣病の早期発見，早期治療に結びついた。	
今後の方針	事業の方向性	現状維持
	健康寿命の延伸には，糖尿病等の生活習慣病を早期発見や，生活習慣の改善による疾病の予防，また，B型・C型肝炎の早期発見が重要であることから，この事業については今後も必要なことであると考えている。	

## 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
35	肝炎ウイルス検診に関すること	無	有	3	3
36	後期高齢者等健康診査に関すること	無	無	3	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

## 8. 部長確認欄

部名	福祉健康部 保健所	氏名	阿南 弥生子	確認日	2020/8/20
----	-----------	----	--------	-----	-----------

事務事業名	歯科健康診査事業費										担当	部課名	福祉健康部健康増進課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	01	細目	003	説明	04	課等の長	相原 陽子	電話	7141

1. 事業概要

事業開始年度	平成 5 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	健康増進法に基づく健康増進法の一環として、歯の健康に対する意識の高揚を図り、歯科疾患の予防と早期発見を推進するため、藤沢市歯科医師会に委託して、20歳以上の指定された年齢の市民を対象に成人歯科健診を実施する。口腔がんについては早期発見・早期治療を図るために、口腔がん検診を集団で実施している。また、口腔がんは日常生活に影響が大きく、社会復帰やQOLにも関わるため、口腔がんの正しい知識の普及啓発を図っている。						
対象	1. 個人	20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の市民				60,602	人
根拠法令等	法律等	歯科口腔保健の促進に関する法律					
事業実施内容	①20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の11年齢層を対象に、自己負担500円で歯・歯周病の有無などの歯科健康診査とブラッシング指導等を実施する。また若い世代への歯科健診への動機付けとして、20, 25歳の方を対象に歯周疾患の簡易検査である唾液潜血反応検査を導入。 ②口腔がん集団検診の実施。						
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 ( 委託先 : 公益社団法人藤沢市歯科医師会 ) ( 委託等内容 : 成人歯科健康診査, 口腔がん集団検診 ) <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( : ) <input type="checkbox"/> その他 ( )						

2. 歳出支出済額及び財源内訳

歳出	R元年度 支出済額 32,993 千円	事業費節別内訳		
		費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
		賃金	1,190 千円	短時雇用職員
		需用費	234 千円	問診票印刷代, 消耗品等購入費
		役務費	3,641 千円	郵便料
財源内訳	R元年度 支出済額 32,993 千円	事業費節別財源内訳		
		費目	支出済額 (千円)	
		分担金・負担金		
		使用料・手数料		
		国庫支出金		
		県支出金	7,810 千円	
その他 ( )				
一般財源	25,183 千円			

3. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	令和元年度
正規職員等	0.65
再任用短時・任期付短時職員	0.00
非常勤職員	0.00
合計	0.65

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)  
＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
コスト 支出	行政費用 A	38,589	44,296	61,778	33,743			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	38,605	43,798	56,431	39,310			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	33,782	37,032	32,340	32,993			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	4,823	6,766	24,091	6,317			
	①職員給与合計(常勤)	4,551	6,453	22,918	5,942			
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0			
	③退職金相当額	272	313	1,173	375			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-16	498	5,347	-5,567			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-16	498	5,347	-5,567			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他 ( )	0	0	0	0			
市民1人あたりの負担額 A/人口 (円)	90.78	425,105	103.62	427,501	143.90	429,317	77.92	433,060

成果実績	指標名	成人歯科健康診査受診者数及び口腔がん検診受診者数	目標	6,697	単位	5,948	単位	5,400	単位	5,500	単位
					人		人		人		人
	実績	5,141	単位	4,744	単位	4,014	単位	4,016	単位		
	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由										
	実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)		7,506.13	9,337.27	15,390.63	8,402.14					

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員，再任用職員，任期付職員，嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部月額報酬の非常勤職員を含む）

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部月額報酬を含む）の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し，事業に従事する一般職員数を乗じたもの

### 5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1)	令和元年度末時点の課題	歯科疾患の予防と早期発見を推進するため受診率の向上を図る。
(2)	(1)解決のための今後の取組	周知・啓発に努める。

### 6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	①対象年齢拡大（20，25，30，35歳）と新たな歯周病リスク検査導入による見直しをして3年目となる。20・30歳代共に一定の受診があり，歯科疾患の予防と早期発見の機会となったと考える。 ②口腔がん（集団）検診により，口腔がんの早期発見に寄与した。	
	事業の方向性	<b>現状維持</b>
今後の方針	①若い世代から「かかりつけ歯科医」を持つきっかけとなり，歯科疾患の予防と早期発見になることから，今後も歯科健診の継続が必要である。 ②口腔がん検診については，集団検診を継続し，本市のがん検診の総合的な検証に合わせ検討していく。理解と正しい知識を広く普及するために，市民公開講演会を開催するなど積極的な周知を図る。	

### 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
49	歯科健康診査に関すること	無	無	3	3
51	口腔がん検診に関すること	無	無	3	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

### 8. 部長確認欄

部名	福祉健康部 保健所	氏名	阿南 弥生子	確認日	2020/8/20
----	-----------	----	--------	-----	-----------

事務事業名	在宅療養者等歯科診療推進事業費										担当課	部課名	福祉健康部健康増進課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	01	細目	003	説明	06	課等の長	相原 陽子	電話	7141

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務
事業概要	在宅療養中で通院が困難な方に、必要な歯科診療や口腔ケアを受けることができるよう相談窓口を設置し、訪問歯科診療の情報提供を行い、地域の医療・福祉と連携を図り、体制整備をして歯及び口腔の健康づくり推進を図る。				
対象	1. 個人	通院困難な在宅療養者等の市民	約	5,500	人
根拠法令等					
事業実施内容	在宅療養中の方が歯科診療や口腔ケアを継続的に受ける事が出来るよう、相談窓口を設置し、歯科衛生士による電話相談。口腔内アセスメント・口腔ケア指導・歯科診療所の紹介。 訪問歯科医療推進のための体制整備 として、医療機関や介護事業者との調整等を実施する。				
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 ( 委 託 先 : 公益社団法人藤沢市歯科医師会 ) ( 委 託 等 内 容 : 在宅療養者のための相談及び歯科診療の調整 ) <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( : ) <input type="checkbox"/> その他 ( )				

2. 歳出支出済額及び財源内訳

歳出	R元年度 支出済額 7,162 千円	事業費節別内訳		
		費 目	支出済額 (千円)	主な事業内容
		委託料	7,162 千円	歯科診療委託料
財源内訳	R元年度 支出済額 7,162 千円	事業費節別財源内訳		
		費 目	支出済額 (千円)	
		分担金・負担金		
		使用料・手数料		
		国庫支出金		
		県支出金		
		その他 ( )	3,590 千円	
一般財源	3,572 千円			

3. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	令和元年度
正規職員等	4.15
再任用短時・任期付短時職員	0.00
非常勤職員	0.00
合計	4.15

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)  
＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
コスト 支出	行政費用 A	7,737	8,999	12,938	58,525			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	7,740	8,531	11,900	47,494			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	6,776	7,081	7,081	7,162			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	964	1,450	4,819	40,332			
	①職員給与合計(常勤)	910	1,383	4,584	37,935			
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0			
	③退職金相当額	54	67	235	2,397			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-3	468	1,038	11,031			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-3	468	1,038	11,031			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他 ( )	0	0	0	0			
	市民1人あたりの負担額 A/人口 (円)	18.20	425,105	21.05	427,501	30.14	429,317	135.14

成果実績	指標名	電話相談件数・歯科衛生士による訪問件数・歯科医師による訪問診療件数等(のべ数)	目標	710	単位 件	725	単位 件	725	単位 件	725	単位 件
			実績	719	単位 件	690	単位 件	641	単位 件	406 (622)	単位 件
	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由										
実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)			10,760.78	13,042.03	20,184.09	-					

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員，再任用職員，任期付職員，嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部日額報酬の非常勤職員を含む）

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部日額報酬を含む）の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し，事業に従事する一般職員数を乗じたもの

### 5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	相談機関として定着してきているが，今後も他機関との連携強化を図る必要がある。
(2) (1)解決のための今後の取組	他機関への周知・啓発に努める。

### 6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	平成27年度開設し5年目となる。在宅療養者の方が口腔の困りごとについて電話で相談ができ，関係機関との連携により，口腔ケアや食事の指導，診療につながることができた。	
	事業の方向性	<b>現状維持</b>
今後の方針	在宅で療養される方々が安心して過ごせるよう，引き続き，課題の改善に向けてニーズの把握，訪問相談を実施し，関係機関との連携を強化する。 また，地域において活躍する歯科衛生士の人材育成の研修を計画・実施する予定である。 今後，歯科衛生士として地域のニーズに応えられるよう，どのように連携をしていくか検討する。	

### 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
52	在宅療養者等歯科診療推進事業に関すること	無	無	3	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

### 8. 部長確認欄

部名	福祉健康部 保健所	氏名	阿南 弥生子	確認日	2020/8/20
----	-----------	----	--------	-----	-----------

事務事業名	各種予防接種費										担当課	部課名	福祉健康部健康増進課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	02	細目	001	説明	01	課等の長	相原 陽子	電話	7141

1. 事業概要

事業開始年度	平成 25 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	平成25年5月から緊急対策として、風しんの流行拡大と「先天性風しん症候群」の発生を防止するため、風しんワクチンの任意予防接種の費用の一部助成を行うもの。 また、令和元年度より、抗体保有率の低い世代の成人男性に風しんワクチンの定期予防接種費用の全額を助成するもの。						
対象	1. 個人	妊娠を予定または希望する女性、妊娠している女性のパートナー、抗体保有率の低い世代の成人男性			約	58,000	人
根拠法令等	その他(要綱等) 先天性風しん症候群の発生予防等を含む風しん対策の一層の徹底について(厚労省)、予防接種法						
事業実施内容	妊娠を希望している女性及び妊娠している女性のパートナー(母子手帳の父子欄に記載のある方)を対象に、指定医療機関で実施をした。 【令和元年度接種者数】 604人 抗体保有率の低い世代の成人男性を対象に指定医療機関で実施をした。 【令和元年度接種者数】 752人						
事業実施手法(該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : 公益社団法人藤沢市医師会) (委託等内容 : 風しんワクチンの予防接種) <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( : ) <input type="checkbox"/> その他 ( )						

2. 歳出支出済額及び財源内訳

歳出	R元年度 支出済額 17,936 千円	事業費節別内訳		
		費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
		賃金	897 千円	臨時職員賃金
		需用費	242 千円	問診票印刷代, 消耗品等購入費
		役務費	1,408 千円	郵便料
		委託料	15,257 千円	ワクチン接種委託料
財源内訳	R元年度 支出済額 17,936 千円	事業費節別財源内訳		
		費目	支出済額 (千円)	
		分担金・負担金		
		使用料・手数料		
		国庫支出金		
		県支出金	1,502 千円	
その他 ( )				
一般財源	16,434 千円			

3. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	令和元年度
正規職員等	0.15
再任用短時・任期付短時職員	0.00
非常勤職員	0.00
合計	0.15

※正規職員等=正規職員+再任用職員(短時以外)+任期付職員(短時以外)+常勤嘱託職員

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
コスト 支出	行政費用 A	5,577	5,170	15,625	18,341			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	5,580	5,039	14,587	19,394			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	4,616	3,589	9,768	17,936			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	964	1,450	4,819	1,458			
	①職員給与合計(常勤)	910	1,383	4,584	1,371			
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0			
	③退職金相当額	54	67	235	87			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-3	131	1,038	-1,053			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-3	131	1,038	-1,053			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他 ( )	0	0	0	0			
市民1人あたりの負担額 A/人口 (円)	13.12	425,105	12.09	427,501	36.40	429,317	42.35	433,060

成果実績	指標名	目標	-	単位	-	単位	-	単位	-	単位
		実績	651	単位 人	540	単位 人	1,370	単位 人	1,356	単位 人
	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由		任意予防接種については、B類疾病に位置付けられる予防接種であり、定期予防接種については、抗体検査陰性の方のみが対象となるため、数値目標は設定していない。							
実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)		8,566.82	9,574.07	11,405.11	13,525.81					

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員，再任用職員，任期付職員，嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部日額報酬の非常勤職員を含む）  
 ※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部日額報酬を含む）の年度合計額  
 ※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し，事業に従事する一般職員数を乗じたもの

### 5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	特になし
(2) (1)解決のための今後の取組	特になし

### 6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	平成25年5月から緊急対策としてスタートした風しんの予防接種については、妊娠を希望している女性、妊娠している女性のパートナーの方を対象に実施しており、一定の予防効果があると考え。	
今後の方針	事業の方向性	<b>現状維持</b>
	神奈川県では東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控え、来訪者の増加に伴い風しんの感染が拡大することを懸念し、平成26年より「風しん撲滅作戦」と銘打って、接種を受けやすい環境づくりを実施し、市町村と協力し進めていることから、今後も事業の継続が必要である。	

### 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
58	風しんワクチン予防接種事業に関すること	無	無	3	3
59	風しんの第5期定期接種事業に関すること	無	無	3	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。  
 ※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

### 8. 部長確認欄

部名	福祉健康部 保健所	氏名	阿南 弥生子	確認日	2020/8/20
----	-----------	----	--------	-----	-----------

事務事業名	高齢者予防接種費										担当課	部課名	福祉健康部健康増進課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	02	細目	001	説明	02	課等の長	相原 陽子	電話	7141

1. 事業概要

事業開始年度	平成 13 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	予防接種法のB類疾病に分類されているインフルエンザの発病又はその重症化を予防し、併せて、まん延を予防することを目的として定期予防接種として実施するもの。						
対象	1. 個人	65歳以上の市民等			約	106,000	人
根拠法令等	法律等	予防接種法					
事業実施内容	指定医療機関で、接種を希望する市民の方が各医療機関に予約を行い接種を実施した。 【令和元年度接種者数】 48,371人						
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : 公益社団法人藤沢市医師会・老人保健施設等) (委託等内容 : 季節性インフルエンザワクチンの接種) <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( : ) <input type="checkbox"/> その他 ( )						

2. 歳出支出済額及び財源内訳

歳出	R元年度 支出済額 179,139 千円	事業費節別内訳		
		費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
		需用費	77,547 千円	インフルエンザワクチン代、予診票印刷代
		委託料	101,592 千円	インフルエンザワクチン 接種委託料
財源内訳	R元年度 支出済額 179,139 千円	事業費節別財源内訳		
		費目	支出済額 (千円)	
		分担金・負担金		
		使用料・手数料		
		国庫支出金		
		県支出金		
その他 ( )				
一般財源	179,139 千円			

3. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	令和元年度
正規職員等	0.45
再任用短時・任期付短時職員	0.00
非常勤職員	0.00
合計	0.45

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)  
＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
コスト 支出	行政費用 A	156,425	158,954	162,070	183,365			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	156,437	158,899	161,968	183,512			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	152,579	154,549	157,149	179,139			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	3,858	4,350	4,819	4,373			
	①職員給与合計(常勤)	3,640	4,149	4,584	4,113			
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0			
	③退職金相当額	218	201	235	260			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-12	55	102	-147			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-12	55	102	-147			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他 ( )	0	0	0	0			
市民1人あたりの負担額 A/人口 (円)	367.97	425,105	371.82	427,501	377.51	429,317	423.42	433,060

成果実績	指標名	予防疫種者数	目標	-	単位	-	単位	-	単位	-	単位
		実績	42,966	単位	43,454	単位	44,076	単位	48,371	単位	
	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由		B類疾病に位置付けられており、本人の努力義務、国の積極的な接種勧奨がないため、目標値は設定していない。								
実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)		3,640.67	3,657.98	3,677.06	3,790.80						

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部日額報酬の非常勤職員を含む）  
 ※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部日額報酬を含む）の年度合計額  
 ※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

### 5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	特になし
(2) (1)解決のための今後の取組	特になし

### 6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	インフルエンザの予防接種は、罹患あるいは重症化をあらかじめ防ごうとする方を対象に実施しているため、一定の予防の効果はあったと考えられる。	
今後の方針	事業の方向性	<b>現状維持</b>
	高齢者の方は、インフルエンザに罹患すると重症化のおそれがあるので、ワクチンによる予防が望ましいと考えられており、今後も定期予防接種としての事業の継続性が必要となる。	

### 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
55	高齢者インフルエンザ予防接種事業に関すること	無	無	3	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満、レベル2は10%以上30%未満、レベル3は30%以上。  
 ※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響、レベル2は部内への影響、レベル3は他部又は全庁への影響。

### 8. 部長確認欄

部名	福祉健康部 保健所	氏名	阿南 弥生子	確認日	2020/8/20
----	-----------	----	--------	-----	-----------

事務事業名	子宮頸がんワクチン予防接種事業費										担当課	部課名	福祉健康部健康増進課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	02	細目	001	説明	03	課等の長	相原 陽子	電話	7141

1. 事業概要

事業開始年度	平成 27 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務
事業概要	予防接種法に基づき、子宮頸がんワクチン接種を実施する。 対象者は小学6年生から高校1年生までの年齢に相当する女性。国が定めた対象年齢で接種を希望する人に対して個別接種を一定の間隔を空けて、3回実施する。 なお、2013(平成25)年6月から、厚生労働省通知により、積極的な接種勧奨は中止している。				
対象	1. 個人	小学6年生から高校1年生までの年齢に相当する女性			約 10,000 人
根拠法令等	法律等	予防接種法			
事業実施内容	小学6年生から高校1年生までの年齢に相当する女性の方で、国が定めた対象年齢で接種を希望する人に対して、指定医療機関においてワクチンの個別接種を実施した。 【令和元年度接種者数】 230人				
事業実施手法 (該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : 公益社団法人藤沢市医師会 ) (委託等内容 : 子宮頸がん予防ワクチン接種 ) <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( : ) <input type="checkbox"/> その他 ( )				

2. 歳出支出済額及び財源内訳

歳出	R元年度 支出済額 4,111 千円	事業費節別内訳		
		費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
		委託料	4,111 千円	ワクチン接種委託料
財源内訳	R元年度 支出済額 4,111 千円	事業費節別財源内訳		
		費目	支出済額 (千円)	
		分担金・負担金		
		使用料・手数料		
		国庫支出金		
		県支出金		
		その他 ( )		
一般財源	4,111 千円			

3. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	令和元年度
正規職員等	0.15
再任用短時・任期付短時職員	0.00
非常勤職員	0.00
合計	0.15

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)  
 ＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

4. コスト分析

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
コスト 支出	行政費用 A	1,853	2,327	7,696	4,516			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	2,540	2,533	6,658	5,569			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	611	1,083	1,839	4,111			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	1,929	1,450	4,819	1,458			
	①職員給与合計(常勤)	1,820	1,383	4,584	1,371			
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0			
	③退職金相当額	109	67	235	87			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-687	-206	1,038	-1,053			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-687	-206	1,038	-1,053			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
④その他 ( )	0	0	0	0				
市民1人あたりの負担額 A/人口 (円)	4.36	425,105	5.44	427,501	17.93	429,317	10.43	433,060

成果実績	指標名	接種者数	目標	-	単位	-	単位	-	単位	-	単位
			実績	33	単位 人	60	単位 人	104	単位 人	230	単位 人
	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由		A類疾病にあたる定期接種だが、対象が未成年者で副反応の被害報告が問題となり、国が積極的な勧奨を控えているため、目標値は設定していない。								
実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)		56,151.52	38,783.33	74,000.00	19,634.78						

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員，再任用職員，任期付職員，嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部日額報酬の非常勤職員を含む）

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部日額報酬を含む）の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し，事業に従事する一般職員数を乗じたもの

### 5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	特になし。
(2) (1)解決のための今後の取組	特になし。

### 6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	2013年4月1日より，子宮頸がん予防ワクチン接種は，予防接種法に基づく定期予防接種となったが，副反応について十分に情報提供できない状況にあることから，積極的な勧奨を差し控えている状況である。 このような理由から接種率は低いものになっているが，子宮頸がんの主な発生原因はHPV（ヒトパピローマウイルス）で，子宮頸がん予防ワクチンは，HPVの感染を予防するものであるため，効果はあるものと考える。	
	事業の方向性	<b>現状維持</b>
今後の方針	ワクチン接種と副反応に関して国が調査研究を行っていることから，対象者への個別通知を控えているが，予防接種法に基づく定期予防接種となっていることから，再開された際には，積極的な接種勧奨を検討する。	

### 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
56	子宮頸がんワクチン予防接種事業に関すること	無	無	3	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

### 8. 部長確認欄

部名	福祉健康部 保健所	氏名	阿南 弥生子	確認日	2020/8/20
----	-----------	----	--------	-----	-----------

事務事業名	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業費										担当課	部課名	福祉健康部健康増進課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	02	細目	001	説明	04	課等の長	相原 陽子	電話	7141

1. 事業概要

事業開始年度	平成 23 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	高齢者の肺炎の重症化及びまん延の予防のため、平成23年8月から平成26年9月まで予防接種を実施していたが、同年10月から予防接種法の改正に基づき、定期予防接種として接種費用の一部助成を行う。本市では、国の予防接種法に基づく年齢※(定期接種対象者)を拡大し、65歳以上初めて接種される方に対し費用の一部助成を平成31年3月まで行っていた。令和元年度から(令和5年度まで)の定期接種の対象者は※65歳以上で5歳刻み(65,70,75,80,85,90,95,100歳)に到達する方、及び60~64歳で一定の障がい有する方で初めて接種する方としている。						
対象	1. 個人	65歳以上の5歳刻みの年齢に到達する方、及び60歳以上65歳未満で一定の障がい有する市民			約	17,000	人
根拠法令等	法律等	予防接種法					
事業実施内容	65歳以上の5歳刻みの年齢に到達する方及び60歳以上65歳未満で一定の障がい有する方で初めて接種する方を対象に、指定医療機関において接種を行った。 【令和元年度接種者】 3,466人						
事業実施手法(該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 ( 委託先 : 公益社団法人藤沢市医師会 ) ( 委託等内容 : 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 ) <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 ( : ) <input type="checkbox"/> その他 ( )						

2. 歳出支出済額及び財源内訳

歳出	R元年度 支出済額 24,903 千円	事業費節別内訳		
		費目	支出済額 (千円)	主な事業内容
		賃金	1,200 千円	臨時職員賃金
		需用費	267 千円	予診票等印刷代
		役務費	953 千円	はがき発送費用
		委託料	22,483 千円	ワクチン接種委託料
財源内訳	R元年度 支出済額 24,903 千円	事業費節別財源内訳		
		費目	支出済額 (千円)	
		分担金・負担金		
		使用料・手数料		
		国庫支出金		
		県支出金		
		その他 ( )		
		一般財源	24,903 千円	

3. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)	
	令和元年度
正規職員等	0.45
再任用短時・任期付短時職員	0.00
非常勤職員	0.00
合計	0.45

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)  
＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

4. コスト分析

コスト 支出	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
	行政費用 A	38,153	32,435	35,033	28,828			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	37,825	32,380	34,630	29,276			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	33,967	28,030	28,848	24,903			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	3,858	4,350	5,782	4,373			
	①職員給与合計(常勤)	3,640	4,149	5,500	4,113			
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0			
	③退職金相当額	218	201	282	260			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	328	55	403	-448			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	328	55	403	-448			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
④その他 ( )	0	0	0	0				
市民1人あたりの負担額 A/人口 (円)	89.75	425,105	75.87	427,501	81.60	429,317	66.57	433,060

成果実績	指標名	接種者数	目標	-	単位	-	単位	-	単位	-	単位
			実績	4,919	単位 人	4,096	単位 人	4,208	単位 人	3,466	単位 人
	数値で表せない効果又は上記指標名の設定ができない理由		B類疾病に位置付けられる予防接種として、任意接種の費用を助成するものであるため、目標値は設定していない。								
実績1単位あたりの総費用 A/実績 (円)		7,756.25		7,918.70		8,325.33		8,317.37			

※1 職員数・・・〔常勤〕一般職員，再任用職員，任期付職員，嘱託職員〔非常勤〕月額報酬の非常勤職員（一部月額報酬の非常勤職員を含む）

※2 人件費・・・〔常勤〕任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出〔非常勤〕月額報酬（一部月額報酬を含む）の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し，事業に従事する一般職員数を乗じたもの

### 5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 令和元年度末時点の課題	特になし
(2) (1)解決のための今後の取組	特になし

### 6. 事務事業の評価と今後の方針

評価	肺炎は、がん、心疾患に次いで、死亡原因の3位となっており、本市においても全く同様の結果がでており、肺炎による死亡者のうち、約95%は、65歳以上の方であると言われている。 肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌の約70%程度防衛ことができると厚生労働省で示されており、高齢者の肺炎の重症化及びまん延の予防につながった。	
	事業の方向性	<b>現状維持</b>
今後の方針	経過措置の終了に伴い、令和元年度からは、定期接種の対象者は65歳の方のみが対象となる予定であったが、国で再協議を行った結果、経過措置が継続されたため、令和元年度から令和5年度までは、これまで同様に各年度に65,70,75,80,85,90,95,100歳になる方を対象に実施していく。	

### 7. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク影響度Ⅰ	リスク影響度Ⅱ
57	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業に関すること	無	無	3	3

※リスク影響度Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満，レベル2は10%以上30%未満，レベル3は30%以上。

※リスク影響度Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響，レベル2は部内への影響，レベル3は他部又は全庁への影響。

### 8. 部長確認欄

部名	福祉健康部 保健所	氏名	阿南 弥生子	確認日	2020/8/20
----	-----------	----	--------	-----	-----------